

# 無料個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により無料個別相談を開催しますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
税務・経理相談	9月12日(月) 午後1時～4時	畑 中 啓 三 税理士	日々の記帳から決算まで 税務・経理等に関するあ らゆる相談	豊 能 町 商 工 会 館
経 営 相 談	9月13日(火) 午後1時～4時	黒 野 秀 樹 中小企業診断士	新たに事業を始めたい、 今の事業を見直したいを はじめ経営に関するあ らゆる相談	
登記・法律相談	9月14日(水) 午後1時～4時	青 山 昌 仁 司法書士	会社の設立・増資、不動 産の登記等に関する相 談、債権回収等に伴う法 律相談	
労 務 相 談	9月15日(木) 午後2時～4時	森 啓 治 郎 特定社会保険 労務士	従業員の採用・退職・解 雇に係る諸問題、社会保 険・労働保険など労務に 関するあらゆる相談	

- \* ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはメールで下記までお申込み下さい。
- \* 商工会では、上記のほかにもあらゆる相談・指導を行っています。  
ご希望の方はお気軽にお申し出下さい。

## 相 談 申 込 書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏 名： 事業所名： 住 所：豊能町 電話番号：	テーマ名： 希望時間帯（30分～1時間単位でお願いします） ： ～ ：
今後開催を希望する相談会、講習会のテーマ等がありましたらご記入下さい。	

豊 能 町 商 工 会

豊 能 町 余 野 1008

Tel. 072(739)1647 Fax. 072(739)2285

E-Mail [toyono@gold.ocn.ne.jp](mailto:toyono@gold.ocn.ne.jp)

## 販路開拓をお考えなら「持続化補助金」計画づくりからサポートします！

持続化補助金は、小規模事業者が対象で「販路開拓」の取り組みの一部支援する「補助金」です。申請には「計画書」の提出が必要です。

今後複数年にわたり直面する、働き方改革や被用者保険の適応拡大、賃上げ、インボイス制度の導入等に対応するため持続的発展を図ることを目的とし制度拡充されております。

### 【販路開拓の取り組み例】

新商品開発のための製造機械購入、サービス PR のためのパンフレット・チラシ作成・折込費用、看板の設置、展示会出展、店舗改装など。

【補助金額】 上限 50 万円～200 万円（条件あり）【補助率】 3 分の 2

【申請締切】 9 月 20 日※ 事業支援計画書（様式 4）発行の受付締切は、9 月 12 日です。

取り組み対象の採択事例や、計画書はどのように作成するのか等、事務局までお問合せください。

## マル経融資のご案内

この融資制度は、小規模事業者が商工会の経営指導を受けて経営を改善し、事業の発展を図るために必要な資金を商工会の推薦により日本政策金融公庫から無担保・無保証人・低利で融資を受ける制度です。

新型コロナウイルス感染症により影響を受け、最近 1 か月の売上が前年または前々年度の同期と比較して 5% 以上減少した事業者に従来の別枠で融資します。

融資限度額 : 2,000 万円 コロナ別枠 1,000 万円

返済期間 : 設備資金 10 年以内 運転資金 7 年以内

基準金利 : 1.21%より当初 3 年間、▲0.9%引下げ

条件により利子補給制度も適用されます。

新型コロナウイルス感染症特別貸付の取り扱い期限は、令和 4 年 9 月末までです。

## 令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日までの雇用保険料率について

		労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	R4.10～	5/1,000	8.5/1,000	13.5/1,000
建設の事業	R4.10～	6/1,000	10.5/1,000	16.5/1,000

令和 4 年 10 月分から雇用保険料率が、労働者負担・事業主負担ともに上記のとおり改訂されます。

大阪府最低賃金が改定されます。

992 円／時間額⇒1,023 円／時間額 発効日:令和 4 年 10 月 1 日 引上げ額 31 円

## 小規模企業共済制度（経営者の退職金制度）

事業の廃止、経営を後継者に譲るなど、第一線を引退されたとき、掛金をもとに共済金が支払われる経営者の退職金制度です。個人事業主の家族従業員等である共同経営者の方も共済に加入できます。掛金は月額 1,000 円～70,000 円の範囲内で全額「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除ができます。掛金の前納の届出は、10 月末が期限となります。

## とよのまつり「中止」のご案内

例年 11 月に開催しております「とよのまつり」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、昨年度に引き続き本年度の開催は中止させていただきます。

上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。

豊能町商工会

豊能町余野 1008 Tel.739-1647 Fax.739-2285

E-Mail [toyono@gold.ocn.ne.jp](mailto:toyono@gold.ocn.ne.jp)